

水土里ネット広報



水土里ネット東和
大雪の水と緑をはくぐむ

と う わ



主 な 内 容

- ・ 第70回通常総代会開催 1
- ・ 令和3年度予算及び事業計画概要 3
- ・ 各施設物管理人・監視人について 7
- ・ 今年の通水及び
 新型コロナウイルス対策について 9
- ・ 改良区からのお知らせ・お願い 10

春 2021(令和3年)
NO.130

第70回通常総代会開催

去る3月22日 令和2年度 第70回通常総代会が、菅沼 順稚 総代（東川地区）議長のもとに開催され、議事録記名人に 原 昌弘 総代（東旭川地区）、藤田 尚広 総代（東神楽地区）が選任され、全議案が原案どおり可決及び承認となりました。

開会の挨拶

理事長 外山 弘美

本日は、何かとご多忙のところ、第70回通常総代会にご出席を賜り厚くお礼申し上げます。また、日頃より皆様には、当土地改良区の運営並びに土地改良事業の推進に特段なるご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

昨年は、5月から6月上旬まで良い天気が続き7月10日ころから9月まで温暖で、雨量、気温、日照ともよい状態で移り変わり、畑作物、水稻ともに豊穰の出来秋を迎えられたことは嬉しい限りです。

本総代会は、新型コロナウイルス感染症対策として、ソーシャルディスタンス、マスクの着用、手指消毒をお願いしての開催となりました。新型コロナウイルスの感染は昨年の雪祭り後から急速に増加し、緊急事態宣言が発出されてから一年を過ぎました。その間、人と人が議論することなく、書面決議で物事が決められていきました。早く終息して人と人が議論して物事を決められていく事を願わずにはられません。

当土地改良区の組合員を年齢別に見てみると、60歳を越える組合員は719名で、60歳以下は277名となっています。今後、組合員一人当たりの耕作面積が今より大きくなることが予想され、地域農業を維持するために、基盤整備事業が必要であるという、地元要望に今後とも応えていきたいと思っています。当改良区の関係する令和3年度の事業ですが、道営事業では事業費ベースの進捗状況は、忠別北地区は30億9千万円で進捗率92.7%、兵村北地区は28億6千万円で進捗率40.4%、忠別南地区は16億2千万円で進捗率32.8%、旭正北中央地区は20億8千万円で進捗率17.8%となっています。国営事業では、東川第一は、256億9千万円で進捗率29%、旭東東神楽は、395億8千万円で進捗率15.8%、東川第二では、378億1千万円で進捗率9.5%となっています。

賦課金については、平成29年から賦課金を600円上げさせていただきました。地区統合において整備水準を各地区均一にするということで、各地区の備荒積立金より統合積立金を創設し、土水路にはトラフを布設するなど整備水準の均一を図ってきました。令和2年度でその事業も一応の目的を達し、統合積立金を機能保全積立金に積替えて、万が一の改修費などに備えたいと思います。賦課金値上げの原因となった、小破修繕ですが平成27年は106,924千円、平成28年には123,810千円、平成29年は80,000千円で推移してこのままでは改良区の運営自体が難しくなるということで、値上げに踏み込んだ次第です。平成26年の地区統合から7年が経過し、本年度見直しを図り、組合員皆様の負担軽減のため、値上げの原因となった小破修繕等の営造物管理費の精査、諸経費削減等、今後将来に係る所要経費・補助事業の活用と共に、各積立金の用途等を慎重に見極め、本年度は賦課金を10a当り5,000円とさせていただきました。

また国営忠別地区灌排事業のプール償還が令和2年度に終わりましたが、現在進めている、国営、道営事業の灌排事業が終わると、新たに事業のプール負担金の支払いが始まりますので、今後、円滑な償還を確保するために、新たに償還準備積立金を創設したいと思っています。

今総代会は、承認が承認1号令和2年度第2回東和土地改良区一般会計収入支出補正の専決処分の承



認についてから承認第5号令和2年度積立金処分額変更についてまでの5件になっています。また、議案は、議案第1号東和土地改良区定款の一部変更についてから議案12号令和2年度第3回東和土地改良区一般会計収入支出補正予算についてまでの12件となっています。議案第11号については、令和3年度の東和土地改良区の予算となっており、議案第12号については、統合積立金を機能保全積立金に積み替えるという内容になっています。最後に報告第1号として、令和3年2月26日に行われた、中間監査の報告となります。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、水稻はじめ農作物の消費の落ち込みが予想される一方で、値上がりしている農作物もあり、農業の新しい生産方式、新しい販売開拓、新しい供給源の獲得、新しい組織の実現（イノベーション）に取り組む時期かもしれません。最後に慎重審議をよろしく申しあげて簡単ではありますが、総代会の挨拶と代えさせていただきます。

議決及び承認・報告事項

◇承認事項

- ・令和2年度第2回東和土地改良区一般会計収入支出補正予算の専決処分の承認について
- ・東和土地改良区会計細則の廃止及び新設の設定について
- ・東和土地改良区地区除外等処理規程の一部変更について
- ・東和土地改良区積立金規程の一部変更について
- ・令和2年度積立金処分額変更について

◇議案事項

- ・東和土地改良区定款の一部変更について
- ・東和土地改良区ダム管理規程の一部について
- ・東和土地改良区規約の一部変更について
- ・令和3年度賦課金等の賦課徴収方法とその時期について
- ・令和3年度東和土地改良区役員、総代の報酬について
- ・令和3年度各種積立金の処分について
- ・一時借入金の借入について
- ・長期借入金の借入について
- ・令和3年度農地転用決済金について
- ・土地改良財産の取得及び処分について
- ・令和3年度東和土地改良区一般会計収入支出予算について
- ・令和2年度第3回東和土地改良区一般会計収入支出補正予算について

◇報告事項

- ・定期監査の結果について



(表紙写真)
更新された豊田頭首工
(上流より)

土地改良区の概要

(4月1日現在)

組 合 員	955人
賦課面積	8,048ha

令和3年度予算及び事業計画概要

昨年は、コロナウイルスに翻弄された一年でした。このような中、例年通り農作業は開始し、雪解けも早く春先より概ね好天に恵まれ、順調に作業が進められました。その後、日照不足と低温となる日もありましたが、夏場の好天、高温に助けられ、上川管内では作況指数107の平年作となり、大きな災害もなく農業者の皆様には良い出来秋となりました。

さて、今年の農業情勢では、コロナ禍による米の需要が激減され過去最大規模となる減産が予想されております。農業にとって大変厳しい年となり、組合員皆様において農業経営に憂慮されていると思います。が、本年も天候に恵まれ実り多い最良の年であるよう祈念しております。

国の農業・農村整備事業の令和3年度予算においては、補正予算で1,855億円、令和3年度当初予算では4,445億円が措置され、補正と当初を合わせた令和3年度執行ベースで、6,300億円が確保されました。このうち北海道における農業農村整備事業は、1,291億円となっており、今後詳細な内容が公表されると思いますが、土地改良事業実施に弾みがつくものと期待している所です。

一方年々土地改良施設の老朽化による更新、農地区画拡大の要望が多く寄せられ必要性は高まり地元要請には追いついていない状況です。土地改良区としては、さまざまな課題がありますが、農業の根幹である農地・農業用水の維持・保全のため鋭意工夫し取り組んでいく所存です。

このような諸情勢の中で下記の点を踏まえ今年度の予算編成を行いました。

1. 経常賦課金について

昨年度より200円減額し、10アール5,000円となっております。組合員皆様の負担軽減のため、経費節減等、今後将来に係る所要経費・補助事業の推進と共に各積立金の使途等を慎重に見極め賦課金を算出しました。向こう令和7年度までの5年間となりますことにご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

2. 国営土地改良事業について

大雪東川第一地区は工事5年目、旭東東神楽地区は工事4年目、大雪東川第二地区は工事3年目とそれぞれの工事実施段階となっておりますが、組合員皆様の期待に応えるべく、関係機関と連携を図り進める所存です。

また、各地区事業所では、本格的に工事実施に入っていることから、既往用排水路との取り付け、工事実施に伴う要望など関係機関との協議、地元調整など維持管理と事業実施に支障のないよう対応いたします。

3. 道営基盤整備事業について

近年、上川管内の道営ほ場整備事業への申請が増加しており、組合員皆様の要望に応えきれない状況です。当区も予定事業の採択が遅れており、今年は昨年同様4地区のみとなっております。内訳として忠別北地区は事業実施7年目、兵村北地区は工事4年目、忠別南地区、旭正北中央地区は工事3年目を予定しています。線事業整備の一環として進めています上幹線用水路は工事5年目となり引き続き一部用水路改修を予定しています。

忠栄地区と旭正南第1地区は調査計画2年目となり、来年度採択に向けて執り進めております。なお、上部団体を通じて今後の事業進捗に、引き続き要請活動を行っていく所存です。

4. 団体営農地耕作条件改善事業について

定率助成補助事業により、東忠別地区、共栄地区、豊田地区、米原瑞穂地区で水路等の改修を予定しています。東桜岡地区では本年度調査設計を予定しています。

5. 利水調整規程の設定について

昨年同様、土地改良法の改正に対応し、農業用水の供給を適正に行い、有効的に水利用をするために設定いたしました。

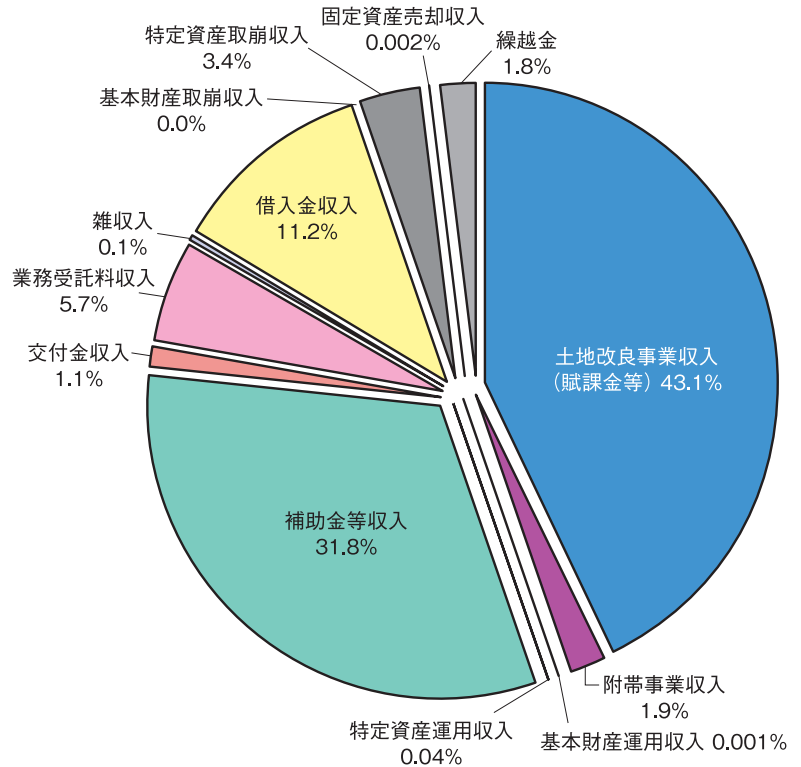
令和3年度土地改良区予算が決まりました

総額1,142,261千円

収入

(単位：千円)

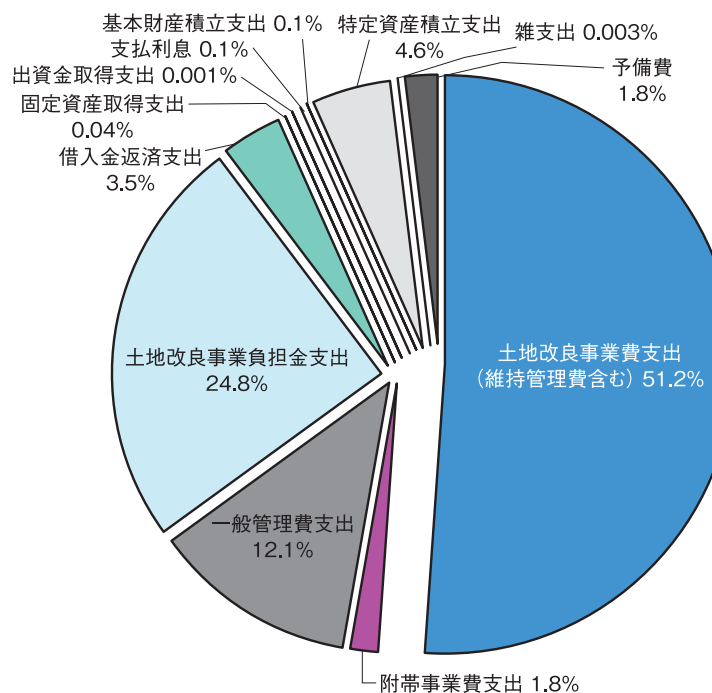
項 目	予 算 額
土地改良事業収入 (賦課金等)	492,046
附帯事業収入	21,628
基本財産運用収入	14
特定資産運用収入	435
補助金等収入	363,080
交付金収入	12,330
業務受託料収入	65,171
雑収入	811
借入金収入	128,000
基本財産取崩収入	0
特定資産取崩収入	38,726
固定資産売却収入	20
繰越金	20,000
合 計	1,142,261



支出

(単位：千円)

項 目	予 算 額
土地改良事業費支出 (維持管理費含む)	584,829
附帯事業費支出	21,000
一般管理費支出	138,310
土地改良事業負担金支出	283,650
借入金返済支出	39,899
支払利息	747
固定資産取得支出	510
出資金取得支出	10
基本財産積立支出	790
特定資産積立支出	52,486
雑支出	30
予備費	20,000
合 計	1,142,261



▽ 令和3年度 賦課金について

令和3年度より10a当たり5,000円となりました。平成26年度の統合による、賦課金平準化支援7年間の段階的調整については、約束どおり昨年度完了いたしました。

また、ため池等を自ら管理し一部排水のため当区施設を利用している地域については、自主管理地として、令和3年度賦課金課率は一般地域の10%となる10a当たり500円が賦課されます。

(単位：円)

地区名	経常賦課金 課率	期別課率	
		第1期	第2期
一 般	5,000	2,500	2,500
自主管理地	500	500	0

※ 経常賦課金について、忠栄高台地区は揚水機負担反当額、国営事業地区並びに道営事業地区は夏期施工に掛かる促進費負額が別途加算されます。また、特別賦課金として、ほ場整備事業、客土事業、暗渠排水事業等を実施された農地には別途負担金加算されますので、ご理解の程よろしく願いいたします。

・ 賦課期日及び納期日

期 別	賦課種別	賦課期日	納入期限
第1期	経常賦課金	令和3年7月1日	令和3年7月15日
第2期	経常賦課金 特別賦課金	令和3年7月1日	令和3年11月15日
賦課金納入機関		東和土地改良区、農業協同組合（東川町・東神楽・東旭川・あさひかわ・たいせつ・比布）本所、支店・支所、北洋銀行大雪通支店	

※期限内納入と完納にご協力をお願いいたします。

※納入期限が過ぎますと、年利14.6%の延滞金加算されます。

▽ 令和3年度 農地転用決済金について

地区内にある農地を他の目的に転用又は公共事業等で買収された場合、土地改良区に農地転用通知書を提出すると共に、地区除外決済金を納入しなければなりません。決済金は地区除外によって、残存組合員の負担の過重とならないよう一時に支払うお金です。

年 度	決済金額	備 考
令和3年度	33,991円	※自主管理地の決済金はありません。 ※圃場整備事業など面整備事業実施地区は、別途事業償還元金が加算されます。

令和3年度 土地改良事業概要

【国営事業】

(単位：千円)

事業名	地区名	概算事業費	当年事業費	事業内容	区分
緊急農地再編整備事業	大雪東川第一地区	25,690,000	3,880,000	区画整理 98.0ha 暗渠排水 98.0ha 用水路 9,310m 排水路 8,040m	継続事業
	大雪東川第二地区	37,810,000	4,133,000	区画整理 112.0ha 暗渠排水 112.0ha 用水路 11,090m 排水路 9,590m	継続事業
	旭東東神楽地区	39,580,000	3,600,000	区画整理 81.35ha 暗渠排水 76.88ha 用水路 3,824m 排水路 9,576m	継続事業

【道営事業】

(単位：千円)

事業名	地区名	全体事業費	当年事業費	事業内容	区分
農地整備事業 (経営体育成型)	忠別北地区	3,097,000	200,500	暗渠排水 21.3ha	継続事業
	兵村北地区	2,862,000	824,000	区画整理 26.3ha 暗渠排水 11.7ha 用水路 4,128m 排水路 3,527m	継続事業
	忠別南地区	1,629,000	392,000	区画整理 15.2ha 暗渠排水 9.8ha 用水路 1,914m 排水路 1,716m	継続事業
	旭正北中央地区	2,088,000	354,300	区画整理 13.9ha 暗渠排水 7.2ha 用水路 1,160m 排水路 1,275m	継続事業
水利施設整備事業 (基幹水利施設整備型)	上幹線地区	873,000	118,300	生産用水路 593m	継続事業

【団体営事業】

(単位：千円)

事業名	地区名	全体事業費	当年事業費	事業内容	区分
維持管理適正化事業	南第5支線用水路	5,300	5,300	用水路整備 125m	継続事業
	第6頭首工幹線用水路	8,400	8,400	用水路整備 253m	継続事業
農地耕作条件改善事業	共栄地区 下幹線第1支線第3分派線	11,014	11,014	用水路整備 400m	継続事業
	豊田地区 豊田幹線第7直分派線	21,000	10,000	用水路補修 300m	継続事業
	米原瑞穂地区 東瑞穂支線	60,050	27,500	用水路補修 690m	継続事業
	東忠別地区 東忠別第13支線	59,998	50,285	用水路補修 600m 取水工 一式	継続事業
	東桜岡地区	8,100	630	調査設計 一式	新規事業

各施設物管理人・監視人が決まりました

本年度の各施設管理・監視人について、次の方々に委嘱いたしておりますので、かんがい水の配分などには十分連絡をとり万全を期してください。

地区名	管理施設	氏 名	管理施設	氏 名
東川	忠別川第1頭首工・上流温水溜池管理人・東川第1游水池管理人	秋山 雅彦	東雲第4取入口	梶畑 直敏
	第1水路・第2水路監視人・西3号中央線・西2号南線・西4号北4線分水門・西8号北5線分水門・西7号南1番基線用水路調節水門管理人・ポン倉沼川第1頭首工	秋葉 政幸	東雲第6頭首工	大城 進 畑中 幹夫
			東雲第7頭首工	畑中 幹夫 梶畑 直敏
			東雲第8頭首工	古高 正
	西2号北1線スクリーン 管理人	尾上 正博	東雲第9頭首工・東雲第10頭首工	菅沼 順稚
	ポン倉沼川第2頭首工管理人	小林 拓馬	東雲第10頭首工（スクリーン）	河村 紀行
	東4号石井地先幹線直分水門管理人	正満 美穂	東雲第11頭首工	菅沼 順稚
	西6号御家瀬地先分水門管理人	山中 伸幸	東雲第12取入口・東雲第13の2取入口・東雲第13の3取入口	溝口 敬章
	西8号南線分水門管理人	水野 稔	東忠別第1頭首工	佐竹 国広
	西11号北5号放水路調節水門管理人	高橋 壽	東忠別第2頭首工	津谷 勇作
	北栄上幹線頭首工	吉田 建夫	東忠別第3頭首工	山下 悟
	北栄下幹線頭首工	高橋 新一	東忠別第7頭首工	河治 均
	東雲第2頭首工	紙谷 誠一		
	東雲第3頭首工	畑中 雅晴		
東旭川	忠別川第3・第4頭首工及び上下游水池管理人 上幹線・下幹線監視人 上幹線第1・第2支線及び下幹線第1・第2支線水門管理人	本間 秀信	米原頭首工管理人・ペーパン頭首工管理人	小林 忠志
	倉沼川第1頭首工管理人 倉沼川第1幹線分水門管理人 上幹線調節水門管理人 倉沼川第1幹線第1支線水門管理人 倉沼川第2幹線分水門管理人 倉沼川第2頭首工管理人 各支線スクリーン管理人	高橋 正孝	第6頭首工管理人	大橋 勉
			第7頭首工管理人（西瑞穂頭首工）	大橋 勉
			第9頭首工・温泉沢取水門・第10頭首工・東瑞穂幹線取水門管理人	中村 肇
	倉沼川第3左岸頭首工管理人	伊藤 隆	下南部貯水池・下南部幹線管理人	渡部 光幸
	倉沼川頭首工管理人	大江 健	ペーパングダム管理人	今井 和伸
	倉沼川第3頭首工右岸水門管理人	吉岡 正道	下南部川第1・2取水管理人	佐々木 博
	下幹線第3支線水門管理人	横尾 政博	東瑞穂幹線第1号排水路放水工・東瑞穂幹線第2直分派線・東瑞穂幹線スクリーン管理人	大橋 政美
	忠別南支線管理人	(株)吉田ファーム 代表吉田尚樹		
	西12号北5線放水路調節水門管理人 日の出上筋違線調節水門管理人	山本 昭一	東瑞穂幹線第2直分第1号排水路放水工・東瑞穂幹線第3直分派線管理人	中村 肇
	日の出下筋違線調節水門管理人	蔦井 弘司	7号の沢放水工管理人	小森 明
	追分幹線第1支線放水工・豊田幹線第1支線管理人	西島 廣志	福島川本流排水路放水工・西瑞穂幹線第3直分派線管理人	有馬かおり
			東瑞穂幹線第13直分派線・福島川第6号排水路放水工管理人	有馬かおり

地区名	管理施設	氏 名	管理施設	氏 名
東旭川	第2頭首工管理人（豊田頭首工）	高橋 渡	第6頭首工幹線第2・第4直分派線・福島川第1号排水路放水工管理人	大山 勉
	第3頭首工管理人	牧 哲夫		
	第4頭首工（追分頭首工）追分幹線・追分幹線第2支線管理人	森定 一二	米原幹線第1分派線管理人	安田 和弘
	追分幹線第1支線放水工管理人	二階堂 博	米原幹線第3支線管理人	小檜山 隆
	追分幹線第1支線第1分派線放水工管理人		米原幹線第2直分派線管理人	原 昌弘
	豊田幹線放水工2箇所管理人	成瀬 徳之	東桜岡第1ダム・幹線水路（4路線）	北村 敏光
	追分幹線第1支線第7分派線管理人	吉原 寿一		
	豊田幹線第9直分派線管理人	高倉 伸淳	東桜岡第2ダム	北村 敏光
東神楽	東神楽游水池管理人・幹線水路監視人・揚水機及び揚水機線管理人	(株)柳沼	第1支線頭首工管理人（八千代第1頭首工）	小菅 嘉顕
	忠栄高台第1支線管理人	森 豊毅彦	第2支線取入口管理人（八千代第2取水工）	古本 純平
	忠栄高台第3支線管理人	石井 実	第3支線頭首工管理人	林 鏡一
	忠栄高台第4支線管理人	古本 純平	第4支線頭首工管理人（八千代第4取水工）	林 鏡一
	北第3支線分水門管理人	追立 正史	第10支線頭首工管理人（稲荷第10頭首工）	吉原 義順
	高台第1附属線分水門管理人	大西 建一	第11支線取入口管理人（稲荷第11取水工）	吉原 義順
	高台第2附属線分水門管理人	久保 昭博	第13支線取入口管理人・第14支線取入口管理人・（稲荷第13・14取水工）ポンプ取入口管理人	佐野 武
	高台第8附属線分水門管理人	吉田 敏仁		
	北第1支線分水門管理人	森 豊毅彦	第15支線取入口管理人（稲荷第15取水工）	山本 忠義
	北第1支線附属線分水門管理人	石川 勝幸	第5支線取入口管理人	石井 実
	南第2支線分水門管理人	辻 幸功	第12支線取入口 管理人	大塚 和彦
	北第2支線分水門管理人	蒔田 栄	第6支線取入口管理人（八千代第6取水工）	北川 信一
	南第3支線分水門管理人	大柿 稔	第7支線取入口管理人（八千代第7取水工）	
	南第4支線分水門管理人・南第6支線附属線分水門管理人	中村 照男	第8支線取入口 管理人（八千代第8取水工）	北川 信一
	北第4支線第9分派線分水門管理人	岩瀧 孝夫	第17支線取入口管理人（稲荷第17取水工）	大塚 和彦
	南第5支線分水門管理人	山本 康宏	第2支線補水水路管理人	小菅 嘉顕
	北第6支線分水門管理人	島田 幸典	第15支線補水水路管理人	山本 忠義
	北第7支線分水門管理人	生出 栄	新第5用水路管理人	水本 悦可
	南第5支線附属線分水門管理人	三野 功	志比内地区水路監視人	岡村 義則
	南第6支線分水門管理人	高橋 誠	八千代ヶ岡幹線用水路 監視人	大柿 誠
	北第7支線第1附属線分水門管理人	伊藤英太郎		
東川 東神楽	忠別川第2頭首工 東川第2游水池	小坂 法弘		

今年の通水は5月1日です

今年もかんがい用水配分の円滑を期すべく、雪解けと共に春工事で用水路の維持管理事業及び漏水防止工事等を施工し、施設維持管理と水配分に万全を期すべく努力しているところです。

通水は例年どおり5月1日ですので、よろしくお願いいたします。また、5月に入りますと本格的に代掻き水量を通水いたしますので、各幹線用水路の上流地域に近い個所から早期に着手し、順次下流地域に代掻き作業が進められるようお願いすると共に、全地域の組合員の皆様が適期内に水稲移植ができますよう、特段のご理解とご協力をお願いいたします。

[連休中の対応]

基本は休日対応になりますが、速やかに対応できる体制をとっています。

<< 通水期間緊急時の連絡は？ >>

東和土地改良区 32-2241(代) 東川事業所 82-0500
東神楽事業所 74-4005 もしくは以下の担当職員へ

地 域	担当者	電話番号
総 括	技術部 部長 清河 寛行	090-8708-3288
東 川 地 区	東川事業所 技師 太田 宏樹	090-3397-5938
東旭川地区	技術部整備課 主査 片平 健司	090-3114-5250
東神楽地区	東神楽事業所 主任 松田 陸	080-5582-4848
東神楽地区	東神楽事業所 技師 石川 健太	080-5722-5968

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をお願いします

「密閉」「密集」「密接」しない!

●「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意!

他の人と十分な距離を取る!

窓やドアを開けこまめに換気を!

屋外でも密集するような運動は避けましょう!
少人数の散歩やジョギングなどは大丈夫

飲食店でも距離を取りましょう!
・多人数での会食は避ける
・隣と一つ隔ばしに座る
・互い遠くに座る

会話をするときはマスクをつけましょう!
5分間の会話は1回の咳と同じ

電車やエレベーターでは会話を慎みましょう!

厚生労働省 0120-565653

厚労省 コロナ 検索

厚生労働省フリーダイヤル

0120-565653

9

水士里ネット東和 春 2021

改良区からのお知らせ

次のような場合、土地改良区への届出が必要です !!

届出は土地改良法の規定により組合員の義務です

組合員資格得喪通知書

1. 農地の賃貸借契約および解約、売買等のとき

2. 組合員が亡くなられたとき

3. 経営移譲されたとき

※この届出がない場合、そのままの組合員に賦課されます。
※農業委員会や農協等への手続きのほかに改良区への届出が別途 必要です。
※住所・電話番号・口座に変更があった場合は、改良区へ連絡ください。

➔組合員資格得喪通知書の手続き期限は毎年5月末日です。

農地転用等の通知書

1. 農地を宅地等、農地以外に転用する場合

2. 農地が公共用地（河川、道路）により買収された場合

※農地転用された場合、決済金がかかる場合があります。

➔農地転用等（地区除外）の手続き期限は毎年3月末日です。

※期限が過ぎた場合は、次年度処理となります。

注 意 点

○土地改良法により、滞納賦課金は新組合員に承継されます

※農地の賃貸借契約および解約、売買等により組合員が代わる場合、必ず事前 に滞納賦課金の有無を確認してください。

○土地改良施設（土地含む）を使用したいときは申請をお願いします

※雨水排水や合併浄化槽処理水の放流等

※宅地等の出入り口として使用する場合等 他目的使用として申請が必要です。

◇草刈、清掃作業傷害保険について◇

これから水路愛護組合等の活動により水路の清掃や草刈が行われますが、改良区管理水路での事故に備え全組合員の皆様を対象に傷害保険に加入していますので、改良区水路での事故等あればご相談ください。

傷 害 保 険

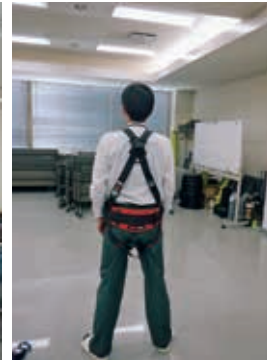
- | | | |
|----------|---|------------------------------|
| 1. 保険内容 | 土地改良区が維持管理する用排水路において、組合員が従事する草刈、清掃作業中に被った傷害を補償する保険。 | |
| 2. 被保険者 | 組合員全員 | |
| 3. 保 険 金 | [死亡・後遺障害] | 500万円 |
| | [入院日額] | 5,000円（事故発生日から180日限度） |
| | [通院日額] | 3,000円（事故発生日から180日以内に90日を限度） |

特別教育の実施

去る3月30日に東和土地改良区にて、講師に花本建設株式会社 土木部 工事・安全課長 新松 時夫様をお迎えして、当区施設物管理人や改良区職員を対象にフルハーネス型安全帯使用作業の特別教育が実施されました。

講習では実際に安全帯を一人一人装着し、講習後には修了証を交付いただきました。

今後とも維持管理に係る作業の安全性向上を目的に講習等を実施していきたいと思っています。



令和3年度春の農作業安全確認運動

令和3年3月1日～5月31日まで春の農作業安全確認運動がはじまります。

今回のテーマは「見直そう！農業機械作業の安全対策」です。

農業機械作業による死亡事故が多発している状態が継続していることを踏まえ、乗用型の農業機械の作業におけるシートベルト・ヘルメットの着用徹底などが推奨されています。本年度農作業時の無事故に向け、十分ご注意ください。



田んぼダム取り組みのお願い

近年大雨台風の影響により下流域では甚大な被害が発生しており、大雨を予測し河川より取水する用水路は全て止めていても、田んぼからの落水により洪水被害が拡大する恐れがあります。洪水被害から宅地や転作田などの農地を守るためには、河川への排水量の集中を避ける必要があります、広大な水田地域から雨水をゆっくり排水することにより、大きな洪水軽減の効果が期待できます。

大雨警報が発令されたときは、落水されている田んぼについては、排水口に調整板を設置し田んぼダムの協力をお願いします。

基盤整備事業で造成されたパイプラインの管理について（お願い）

現在、東和土地改良区エリア内では、基盤整備事業が執り進められており、ほ場の大型化や用水路のパイプライン化が進められております。

施設がパイプラインになる事で、維持管理の大幅な軽減に繋がる事が見込まれますが、春の通水作業や秋の断水作業については、関係受益者皆様方のご協力が不可欠となりますので、ご理解を頂きたいようお願い申し上げます。



落水時には冬の凍結防止対策として、各排泥弁や給水栓は全て開けておいて頂く必要があります。合わせて給水栓（分岐栓含む）も開けておくことをお忘れないうようお願いいたします。※給水栓（分岐栓含む）の凍結による破損については耕作者様のご負担となりますのでご理解の程よろしく願います。



国営旭東東神楽地区のパイプラインの操作動画が作成されました。改良区ホームページより視聴できますので、ご利用ください。

土地改良区からのお願い

用水路における人身事故防止について

今年も通水時期となり、5月に入りますと改良区で管理しています用水路に水が満杯状態で流れてきます。

用水路のほとんどがコンクリート製のために水の流れが速く、幼児・児童、お年寄りが水路に転落すると大切な生命を失うことになります。

改良区では、危険な場所に危険防止看板などを設置し、各学校に対して危険防止ポスターを配布するとともに、時期的には広報車による危険防止の呼び掛けをするなどのPRに努めていますが、父母の皆様が子供に対して用水路の近くでは「遊ばない・近寄らない」と言い聞かせて頂くのが一番効果的です。

用水路における人身事故防止に皆様のご協力を下さいますようお願い致します。

用水路に物を捨てないで下さい

用水路内に空缶・家庭用プラスチック容器・ビニール類などが流れてきて、下流の取水口などに詰まり、水が氾濫して被害を受ける事がありますので、絶対用水路に物を捨てないように協力下さい。

また、捨てている人を見ましたら、注意を呼びかけて下さい。



◇春の整備要望について◇

雪解け後、通水に障害がある様な施設が御座いましたら、最寄りの総代さんまでご相談頂きますようお願いいたします。なお、限られた財源の中での整備となり、工事の内容によっては時間を要する事も予想されますが、ご理解をお願い申し上げます。また、国営、道営事業の実施地区に於いて5年以内の整備計画のある地域については、簡易整備にて対応させて頂き、事業による施行まで現施設の利用をお願いする場合がありますので、ご了承願います。

土地連功労表彰

去る3月24日、京王プラザ札幌において開催された土地連通常総会の席上に於いて、長年に亘り土地改良事業の推進に尽力された功績による功労表彰が行われ、当改良区から以下の方が表彰されました。

【功労表彰】 優良職員（敬称略）

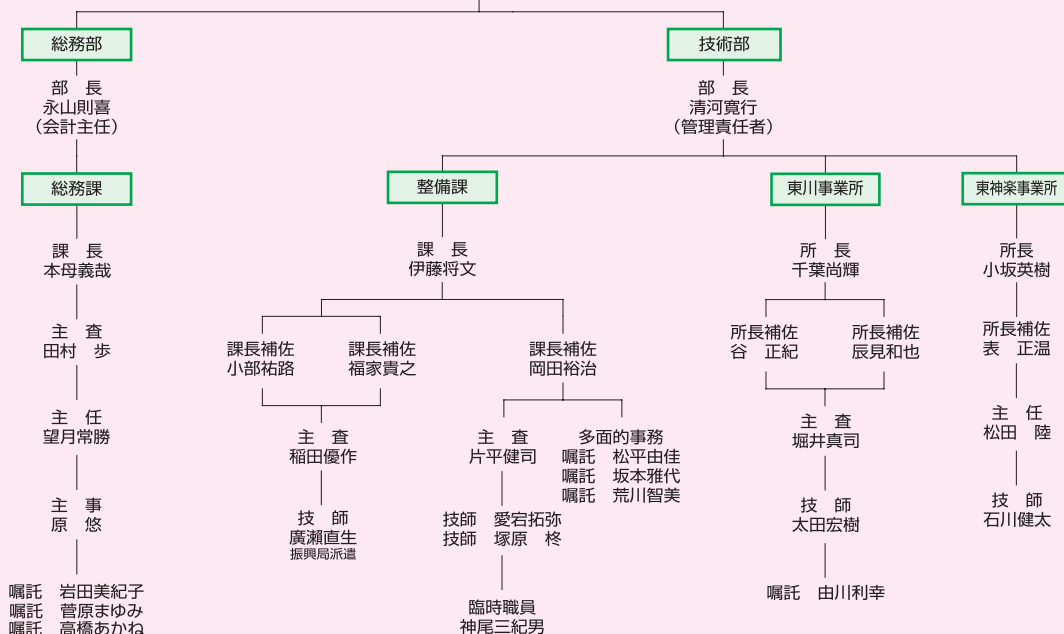
総務部長 永山 則喜

技術部整備課課長補佐 福家 貴之

令和3年度 事務機構図

参事
大澤延博

令和3年4月1日付



ホームページアドレス
<http://www.touwa.or.jp/>

令和3年4月27日発行
発行所
旭川市東旭川町旭正312番地
東和土地改良区
電話 32-2241 FAX 32-2244
発行人 理事長 外山 弘美
編集 総務課

あ と が き

春耕期の準備にお忙しい毎日をお過ごしのことと思います。

「広報」を通じ、本年度予算、運営内容をご理解いただくと共に、この厳しい農業の実態を十分把握し、改良区の運営に万全を期すところです。

何かお気づきの点があればなんなりとお寄せください。

(事務局)